

令和7年度福島県プレコンセプションケア企業向け出前講座に関する業務委託仕様書 (案)

1 現状と課題

妊娠・出産や子育て、不妊治療への支援や休暇制度が年々整備され、医療・教育現場におけるプレコンセプションケアの推進に向けた取組が拡大されていく一方で、企業・会社におけるプレコンセプションケアの認知度は低い状況にある。

また、女性の社会進出が進んだことで、女性の就業率が年々高まっている一方、県外企業に就職する女性の数の増加等による労働人口の減少は加速すると考えられており、妊娠・出産・子育てなどを理由にした人材の喪失が企業にとって大きな損失となる。

2 目的

福島県内の企業が、女性にとって魅力がある企業となるために、企業の経営者、管理職、従業員がヘルスリテラシー（健康に関する様々な情報を入手し、理解し、活用する力）を高めるとともに、プレコンセプションケアについて理解し、働く女性の健康づくりに取り組むことができるよう支援する。

働く従業員自身がプレコンセプションケアを理解することにより、いきいきと働きながらライフプランを実現するための行動変容につなげる。

3 事業概要

(1) 企業向けプレコン出前講座

ア 目的：企業の経営者・管理職・従業員がヘルスリテラシー（健康に関する様々な情報を入手し、理解し、活用する力）を高めるとともに、プレコンセプションケアについて理解し、働く女性の健康づくりに取り組むことを目的とし、企業に講話を行う。

イ 回数：年20回（オンライン形式を想定）

ウ 内容：講師・応募企業との連絡調整（講師については県と協議し選定）
セミナーチラシの作成（データでの納品を想定）
セミナーで使用する事後アンケート作成・集計
※セミナーの講師謝礼も委託料に含めることとする。

4 業務委託期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

5 成果品及び成果品の納入場所

(1) 成果品

実績報告書、制作物、その他契約の履行に伴い作成した書類及び電子データで別に指示したもの

(2) 納入場所

福島県こども未来局子育て支援課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号（西庁舎6階）

6 提出書類

受託者は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を県の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 実施計画書（様式1号）
- (2) 委託業務完了報告書（様式2-1号）
- (3) 実績報告書（様式2-2号）
- (4) 請求書（様式3号）

7 委託料の支払い

- (1) 請求書を受けて行う。
- (2) 出前講座の回数が規定の回数（20回）に満たない場合、講座の運営に関する部分について、実施した回数分の支払いを実施する。

8 その他

本業務に関する講座の内容、講師の指名等について予め県と協議したうえで決定すること。